

(事業計画書様式1)

1 概要

公園名	清水ヶ丘公園
所在地	神奈川県横浜市南区清水ヶ丘 73-1
公園面積、公園種別	95,494 m <sup>2</sup> 、運動公園
主な施設	運動広場 1 面、庭球場 6 面、体育館 1 箇所、屋内プール 1 箇所、多目的広場、自由広場
特徴	スポーツ利用者が多く、広い芝生広場もあるため親子連れの利用も多い。丘の上にあるエノキはシンボルツリーとして親しまれている。
公園開園日	1983 年(昭和 58 年)3 月 25 日

2 指定管理者概要

(指定管理者が共同事業体の場合は、各団体の概要も表を追加して記載してください)

指定管理者名	横浜緑地株式会社
代表者名	代表取締役 樋熊 浩明
所在地	神奈川県横浜市磯子区杉田 4-5-10
指定管理期間	2019 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日
現指定管理者管理運営開始日	2019 年 4 月 1 日
他に指定管理者に指定されている公園 (市内外問わず)	【横浜市】 新杉田公園、岡村公園、日野中央公園、日ノ出川公園、アメリカ山公園 【神奈川県】 三ツ池公園、四季の森公園、東高根森林公園、観音崎公園 【開成町】 開成町水辺スポーツ公園 【中井町】 中井町中央公園 【小田原市】 小田原フラワーガーデン

指定管理者名	株式会社協栄
代表者名	代表取締役社長 山田 賢治
所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町 2-13-9
指定管理期間	2019 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日
現指定管理者管理運営開始日	2019 年 4 月 1 日
他に指定管理者に指定されている公園 (市内外問わず)	横浜市公園プール (6 施設)、町田市立室内プール、萩中公園水泳場、エコspa佐世保、鎌ヶ谷市スポーツ施設 (8 施設)、花川運動公園、藤枝市民グラウンド、目黒区砧野球場、砧サッカー場

(事業計画書様式2)

## 1 公園運営の全体的な考え方

- ・花と緑あふれる美しい景観の創出
- ・安心安全で価値ある暮らしを提供
- ・地域に愛され、コミュニティの輪を広げる

上記の3点を柱として「やってみよう」から始まる公園づくりをビジョンに掲げ、「初めて」、「チャレンジ」、「楽しみ」の提供を通して、清水ヶ丘公園の管理運営を行います。

## 2 本年度の基本的な管理運営方針

2019年度からの4年間で「リニューアル期」として位置づけ、様々な分野の課題解決・魅力発掘を行い、以下のような新たな公園の価値を再構築します。

- ・自由広場に大花壇を活用し、花を通じた新たな魅力づくり
- ・様々な年齢層の方へ健康的な生活スタイルの提供として新たなプログラムの展開
- ・コミュニティの場として公園を今まで以上に活用してもらえるような「おもてなし」

3年目である2021年度は「花と緑豊かな親しまれる公園」をテーマに管理運営を行います。

## 3 運営業務の実施方針

### 1. 育む「スポーツ・健康の拠点」

本公園施設のポテンシャルを発揮し、市民のスポーツ・健康活動を推進し、公園及び地域の活性化に取り組みます。

- ・オリンピック／パラリンピック競技大会期間中に、横浜で開催が決まっている競技を掲示して、横浜より盛り上がるように支援します。
- ・一昨年実施した、ちびっこトライアスロンが好評であった為、公園のポテンシャルを活かしてさらに盛り上げます。

### 2. 愛される「花と緑の快適空間」

花と緑にふれ、安全・安心かつ快適な時間を過ごすことができる空間を植物の維持管理、園芸の普及、地域団体との協働に取り組みます。

- ・大花壇を定期的に整備し、年間を通じた開花スケジュールを展開することで、多くの方に公園へ来ていただき、地元の方々とも連携します。

### 3. 地域とつくる「防災・防犯の拠点」

災害や防犯対策において地域コミュニティを強化し、防災・防犯機能を高めます。

- ・「防災スマイリングフェア」を開催し、地域・消防署・区役所との連携を強化することで、顔の見える関係の基盤を作ります。

#### 4 人員・組織体制

##### 1.管理体制



項目	体制	備考
所長（正規）	1人	統括責任者
副所長（正規）	2人	副統括責任者
主任（正規）	4人	維持管理、施設管理
管理運営スタッフ（正規）	1人	清掃、施設管理
管理運営スタッフ（非正規）	12人～	受付、清掃、維持管理、施設管理
アルバイト（非正規）	20人～	プールスタッフ

管理運営スタッフ（非正規）、アルバイト（非正規）については、通常勤務、遅番勤務等の調整において人数の増減あり

##### 2.勤務体制

所長、副所長、主任、スタッフを含む常駐人数は1日あたり10名以上体制、プール運営体制は、受付2名、監視員3名とし、繁忙時は受付及び監視員を1名増員します。監視員は、コントロール（監視室）、タワー（監視台）、パトロール（巡回）の3ポストに配置します。

責任者は、日本赤十字社の水上安全救助法または救急法補助員の資格保有者とし、監視員は同資格または同等の技術・知識保有者を配置します。

・毎月1回は全員が出勤し、本部スタッフとパークアップミーティング（全体ミーティング）を実施し、毎月本社で行われる会議等の情報や公園内の情報を全スタッフで共有します。

##### 3.スタッフ育成

###### （1）面談の実施

全スタッフがキャリアプラン(将来像)をイメージして業務を行えるようにするため、本部を交えたスタッフ面談を年2回行い、フィードバックしていきます。

###### （2）研修の実施

各種研修や資格取得の奨励により、所長・副所長は公園を統括する知識・技術の向上、スタッフは公園の管理運営していく知識・技術を継続的に高めていく体制を取ります。

年2回公園の全スタッフ受講する研修を実施しており、接遇マナーからコンプライアンス、広報方法、緊急時マニュアルの読み合わせなど多様な内容の研修を行っています。

2021年度は指定管理3年目ということもあり、新任スタッフ共々さらに接遇研修に力を入れ、ウェルカムな気持ちを第一に来園者を迎えるおもてなしをします。

## 5 市民サービスの向上や公園の魅力向上・利用促進

利用者のニーズの変化に対応し、全ての人が快適に利用できる公園づくりを目指します。

### 1. 市民サービス向上の取組

#### (1) 利用者ニーズ・満足度の把握

公園を管理運営していく上で利用者のニーズを調査・把握し、より良くしていくために何が  
必要か検証し、改善に取り組みます。

特に、指定管理ということもあり、利用者と直接コミュニケーションを取りながら、本当の  
ニーズや意見を把握していきます。

そして、要望にできる限り早く対応し、より居心地良い公園を目指していきます。

### 2. 利便性向上の取組

今までの実績より、利用者から好評いただいている取り組みは本公園でも積極的に実施して  
いきます。

(1) 有料施設の利用：有料施設の空き情報は HP や掲示板でタイムリーに発信します。

(2) レストスペースの装飾：季節の装飾・花やウェルカムボードで利用者をむかえます。

ウェルカムボードと HP に公園の状況を発信することで利用者に公園への親しみを感じてい  
ただいています。

#### (3) 情報発信

ア. スマートフォン・タブレット端末対応のホームページの活用

ホームページを更に活用しイベント情報やご利用情報の発信に活用します。

イ. 注意看板等の外国語対応

引き続き危険行為などは事故に繋がる恐れもあるため、外国語（英語、中国語、韓国語な  
ど）の表記を用いて情報発信を行います。

#### (4) 快適性の向上

ア. サービス介助士の資格取得予定

所長が取得したサービス介助士の資格を活かし、高齢者や障害者などのお手伝いが必要な人  
が外出しやすい環境をソフト面からも整えていきます。

イ. 高齢者のための優待施設利用促進事業「濱ともカード」提示による優遇サービスを提供

横浜市健康福祉局の事業である濱ともカードに加盟しており、高齢者の外出するきっかけづ  
くりとして継続する。

ウ. コミュニケーションカードの配備

自閉症や知的障害のある利用者が、言葉だけでなくわかりやすいイラストなどを用いてコ  
ミュニケーションをスムーズにできるカードを受付に配備。

エ. 固定電話からスタッフ携帯への転送機能を手配

公園事務所に職員が不在となる巡回時でも連絡を取ることができるよう固定電話から公園携  
帯への転送機能をつけることで常に連絡を取ることができる体制とする。

オ. 物品の貸し出しと販売

貸し出し：ドライヤー、ラケット、

販売：はまっ子ユーキ（堆肥）、種、テニスボール、水泳用品など

### 3. 利用促進の取組

#### (1) 花と緑による取組

自由広場の大花壇、各所公園への入り口にはプランターを配置して季節の草花で彩ります。特に、大花壇は年間を通じた開花リレーを行い多くの方楽しんでいただきます。

地域との協働作業として、花摘み体験を行い、植物への触れ合いの場をつくります。幼稚園・保育園・小学校の交流の場を提供します。

#### (2) 大型スポーツ大会との連携

オリンピック競技大会（2020／東京）東京 2020 パラリンピック競技大会期間中に、ちびっこトライアスロン体験イベントの実施などを行います。

#### (3) 防災・減災イベント「防災スマイリングフェア」の実施

東日本大震災の経験を忘れず防災・減災として、地域と共に連携を強めていく防災イベントを実施し、公園の市民の安全を確保する地域防災の拠点としての役割を高めていくイベントを、区役所や消防署、近隣住民の方々と協力して行います。

#### (4) 提案事業の取組★

誰もが利用しやすい公園として、園内サインや掲示物の統一感を図ります。スポーツ・健康づくりを通じた利用促進策としてすこやかウォーキングやニュースポーツ体験、パークヨガ等も行います。

屋内プールでは女性向けのレディースコース（初級、中級）や幼児教室、無料水泳教室、無料運動プログラム等についても取り組みを行います。

#### (5) 施設の有効活用★

快適に公園を利用できる取り組みとして、会議室、第二体育室の活用方法についても要望を踏まえて検討を行います。

体育館中庭では植物を感じながら利用者がくつろげる空間とします。

さらに、プール棟の2Fには水泳教室観覧者向けのキッズスペースを設けます。

### 4. 広報・プロモーション方針

公園のイベントやプログラム情報や季節の花などの景観の見所情報を積極的に発信します。本部と連携し、PRTIMES を用いたプレスリリースの発信や（株）パパカンパニーとの連携により幅広い利用者への情報発信を強化します。

### 5. 市民協働・活動支援の取組

地域の人々を、ビジョンを共有するパートナーと捉えています。新たに、大花壇を整備していく中で、ボランティア募集を行い一緒に公園の魅力を高めていく体制をつくる準備を行います。

### 6. 有料施設の新型コロナウイルス感染拡大防止対策★

公園の有料施設利用は「新しい生活様式」や施設ごとに示されている「各種ガイドライン」等を踏まえて、感染防止対策など十分に行った上で実施します。

### (1) 屋内プール

先着順と整理券を併用した入替制を実施、あわせて利用状況を WEB で発信します。入館時には体温測定や利用者による利用者申告書等を作成し、更衣室は利用者間の距離が1 m以上に保てるよう、ロッカー数を制限します。シャワー室は、利用人数の制限や他の利用者と一定以上の距離（できるだけ2 m以上）を確保します。プール内では場内の換気の実施・共用施設等の定期的な消毒を実施し、指導員によるプール内での密接・密集の監視や密集、密接を回避するためのコース毎の利用分け・人数制限・待合室管理などを行います。

### (2) 体育館

お客様には受付時に丁寧な説明を行い、対策が確実に実施されるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。スタッフは施設内を定期的に巡回・確認を行います。

複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、イス、自販機等）の定期的な消毒をはじめ感染防止対策を確実に実施します。

参加者名簿（健康状態のチェックを含む）作成と1か月程度の保管のお願いし、健康状態等をご自身で確認していただきます。

第一体育室、第二体育室の収容人数はそれぞれ上限を80名、10名を目安にします。

更衣室については10名の人数制限を行うと共に、シャワーの利用については、換気の確保が難しい為、当面利用を中止します。

教室においてもスポーツ種目ごとに定められた感染拡大防止に関するガイドラインに沿った対応と遵守を行い、感染防止対策を確実に実施します。

### (3) テニスコート、運動広場

利用者の方には受付時に丁寧に説明し、対策が確実に実施されるようご理解とご協力をお願いいたします。また、施設内を定期的に巡回・確認を行います。

参加者名簿（健康状態のチェックを含む）作成と1か月程度の保管のお願いを継続し、健康状態等をご自身で確認していただきます。

※チェックリスト等が関連する運用については横浜市からの指示に従います

## (事業計画書様式3)

### 1 公園の維持管理業務の全体的な考え方

「維持管理基本水準書及び仕様書」や「指定管理者による公園管理業務仕様書」に基づき、安全を第一に、公園の機能保全や利用効果を最大限に発揮できるよう適切な維持管理を行います。

## 2 公園施設の維持管理について

### (1) 施設の長寿命化

施設の長寿命化を図るため、定期的・計画的な施設点検と日常点検で異常を早期発見し、早期修繕を行うことで設備の修理不能となり新規入替となることを防ぎ、施設全体の長寿命化につなげます。ベンチなどは、劣化がひどくなる前にケレンし、塗装をすることでささくれなどによる怪我を防ぎ、美しい状態を維持します。

### (2) 施設ごとの維持管理

#### ア. 設備点検

自家用電気工作物、消防設備等、給排水設備などは、電気事業法、消防法等の法令に基づき、専門技術者による定期的な法定点検を行います。

#### イ. 工作物点検

園路、柵などの工作物は、日常巡視にて目視点検をします。巡視の際に施設の変状や異常が確認された場合は、使用禁止措置をとり事故の発生を未然に防いで迅速な復旧につとめます。

#### ウ. 遊具施設点検

遊具の日常点検講習受講者を配置するとともに「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」、「遊具の安全に関する規準」に留意し、日常点検、定期点検のほか、異常気象時や地震発生時などの施設に異常が生じるおそれがある場合や他公園の類似施設で事故が起こった場合など、必要に応じて精密点検・臨時点検を実施します。

#### エ. プール施設の維持管理

豊富な運用実績とノウハウのもと「プールの安全標準指針」や「横浜市プール事故防止標準マニュアル」などのマニュアルを遵守し、安全管理と衛生管理を徹底し、利用者の安全を第一に維持管理を行います。点検、巡回・巡視 施設・設備点検チェックリストを用い、日常の安全点検及び巡回・巡視を行います。異常が発見された際は、使用禁止措置などを直ちに行い、責任者、本部へ報告して迅速に対応します。

項目	内容
定時安全点検	開場前に排水溝、給水口、循環口を中心にプール槽でのボルト、排水板、ナット等の緩みを触手で点検・確認。開場中も朝・昼・夕と3回/日以上での定時点検を行います。
巡回・巡視	プールの監視とともに、トイレや更衣室など死角となる場所は、2回/時、以上の安全巡回・確認を行います。

#### オ. 体育館の維持管理

点検・巡回及び清掃時に施設の損傷、変形、腐食、剥落、ひび割れ、漏水などの異常を調査し、利用者の安全と快適性に配慮します。また、「公益財団法人日本体育施設協会」のフロア部会員の経験を活かし、適正な床面の管理につとめます。

### 3 園地管理について

#### 1. 重点管理ポイント

##### (1) 美しい芝生と大花壇の整備

芝生は低め(約3cm)の芝刈りを行い、石やゴミなどを除去して安全で美しい広場を維持します。協議の上、ゴールデンウィーク前に花壇整備し、1年草の花による花壇でオープニングガーデンとして利用者をお迎えします。年間を通して色鮮やかな花が楽しめる空間を創出し、地域ボランティア(スマイリングパートナー)と協働で管理していきます。これらを通して、「ガーデンシティ横浜」を盛り上げていきます。

##### (2) 美しい散策路の維持

石やゴミなどを除去し、園路際の除草などラインを維持することで美しい園路を維持します。

##### (3) 防犯に配慮した維持管理

利用者の多い主要な園路をはじめ、園地の外周路、人気のない場所、死角となる場所の見通しを確保して防犯に配慮した管理を行います。高木は地上2m程度までの下枝を剪定して視認性を高めます。特に低木は、現状で樹高が高いため、見通しを確保します。

#### 2. 園地管理

##### (1) スポーツ施設区：競技者の安全・安心、快適さを第一に高い質を維持

ア. 野球場 毎朝の不陸整備、表面仕上げ、状況により適宜散水して、砂埃を抑えます。冬期には土の補充、攪拌、転圧などの重点整備をします。

イ. 庭球場 毎朝のプロワーなどによる清掃、砂の偏りを整備します。

##### (2) 見晴らし台区：シンボルツリーを中心とした景観に配慮した管理

【日常管理】芝生は低めの芝刈りを行い、安全で美しい丘を維持します。

【重点管理】エノキの樹勢回復、芝生の補植により丘全体を美しく修景します。

##### (3) 植栽帯区：安全性と快適性の確保と樹種に合わせた適期の管理

【日常管理】見通しの確保、支障枝の除去、ケヤキやサクラなど枯枝が多く発生する樹種の点検といった安全を第一にした管理を行います。灌木もツツジ、アジサイなど樹種に合わせた適切な時期に刈込を行い、並木のメタセコイヤは景観木として重点的に管理して、美観を維持します。また、住宅地に近接する植栽帯樹木の落葉や越境枝の処理を行います。

### 4 事故防止の取組み、過去に発生した事故の改善策

#### (1) 園地・施設の維持管理作業

利用者及びスタッフの安全を最優先し、利用者の安全が確保されない場合は、作業を中止し、適切な時期や方法で実施します。作業実施の際は日時と場所、作業内容を事前に告知します。また、作業スタッフに対し作業前導入研修を行い、定期的に安全衛生教育(危険予知教育、刈払機取扱作業、職長・安全衛生責任者教育、振動工具取扱等)を実施します。

## (2) 安全確保の具体的な取組

### ア. 作業時の周知方法

作業時には、注意看板やカラーコーンなどの明示で、利用者の安全領域を確保し、利用者に影響が出る際は事前に周知します。

### イ. 利用者の安全確保

作業区域周辺に利用者が多くいる繁忙期やイベント時などは作業を行わず、利用者の接近があった場合は作業を中断します。土日祝日は近隣への配慮として、機械作業は行いません。

### ウ. スタッフの安全

ヘルメットや防護メガネなど、作業に応じた安全装備を徹底します。単独での作業にならないよう2名以上で作業を行います。熱中症対策として、温湿計と日本生気象学会の「熱中症予防指針」を用いた当日の気象情報を把握し、朝礼時の健康状態チェックや適度な休憩、水分や塩分の摂取等の指導をします。利用者にも注意喚起します。

### エ. 作業道具の管理

草刈機、ヘッジトリマー、電動ノコギリなどの動力機器類は、使用前と後に点検を行い、整備不良などによるケガや事故を防ぎます。また本部による定期チェックを行います。

### オ. 作業時の安全

最重要管理項目として草刈作業での飛散事故防止を掲げ、草刈時は小石や砂などの飛散防止の為、飛散の少ないエンジン草刈機用アタッチメント(カルマー)を用い、さらに飛散防止ネットを使用します。また作業エリアには、必要に応じてスタッフを配置し利用者の誘導を行います。利用者が作業エリアに接近した際には作業を中断します。

### カ. 安全な園内走行

管理者車両の園内走行は利用者に十分注意、ハザードランプを点灯徐行(10km/h以下厳守)します。

### キ. 委託業務の安全

作業開始前に「委託業者入場マニュアル」に基づき作業手順書、安全施工サイクル、危険予知活動、指差呼称やヒヤリ・ハット等留意事項を共有します。

## 5 清掃、修繕、施設設備改修

### (1) 清掃計画

区分	対象	頻度	仕様
日常清掃	園内	毎朝・適宜	ごみ収集
	レストハウス	毎朝・適宜	ホウキ掃き、モップ掛け
	トイレ・更衣室	毎朝・適宜	床:ホウキ掃き、モップ掛け 便器:水洗掃除 洗面台:鏡を含め清掃
重点清掃	レストハウス	月1回	テーブルセット細部拭き掃除
	トイレ	月1回	壁全面拭き掃除

ア. 清掃は毎日、月に1回重点清掃日を設けて一斉清掃を行います。

イ. トイレ清掃の実施状況が利用者に分かるよう、清掃チェックシートを掲示します。

ウ. トイレは、常に快適に利用できるようにします。

指定管理を開始して以来、「トイレは公園の鏡」という思いを持ち清掃を行っています。美しい状態を維持することで、ポイ捨てなどを抑制するプラスのサイクルを生んでいます。

(2) 修繕計画

修繕内容	実施予定時期	支出【税別】
必要に応じて随時実施	時期は未定	¥2,000,000
不点灯が数多くあり随時実施		

(事業計画書様式4)

1 緊急時の対応、緊急時マニュアルの活用、各区防災計画との連動等

公園所長・副所長及び本部人員は、常に社用携帯電話を所持し、常に連絡可能な状態を維持します。

(1) 緊急時の体制（業務時間内）

緊急時には公園所長の指揮のもと本部と連携し、緊急時体制を構築します。緊急時マニュアルに準じて横浜市及び関係各所との連絡体制を確保します。

(2) 緊急時の体制（夜間・業務時間外）

業務時間外の対応として、緊急時などの連絡は、公園所長が受けます。その後、横浜市と本部責任者に報告・連絡し、状況により公園へ参集します。参集時は、公園所長、本部人員に加え、公園近隣に居住するスタッフがいち早く参集し、不測の事態にも早期に対応する体制を整えます。

(3) その他

年末年始の公園休業時は警備員が巡回します。夜間は機械警備を導入しています。

2 災害対応について

「横浜市防災計画」、及び「南区防災計画」、「指定管理者災害対策の手引き」に基づき行動します。また独自の「安全対策マニュアル」の作成、及び研修を行い、事業継続計画(BCP)に基づく参集訓練や防災訓練の積み重ね、及び市・区と市民と連携協力のもと、迅速に対応します。

(1) 「緊急連絡体制」を確立し、いかなる緊急事態においても、本部と連携して現場責任者が発揮できる体制を確保し、事態に即応します。

(2) 事業継続計画に基づき、全スタッフ 3 日間分の食料を備蓄するとともに、帰宅困難者などの滞在を想定して 3 日間 100 名分の食料を備蓄しています。また、簡易トイレ、救助資材（バール等）や懐中電灯、発電機などを配備します。

(3) 南区区役所、消防署と連携して防災訓練を実施し協力体制を構築する。

(4) 通信手段として社用携帯を活用する。

(5) 地域防災拠点（南太田小学校や蒔田中学校）への案内地図を配備する。

(6) 「防災スマイリングフェア」（防災イベント）を開催。

項目	勤務時間内	勤務時間外
・震度5強以上 ・東海地震注意 情報発表 ・東海地震予知 情報、警戒宣言 発令	・利用者の安全確保、状況に応じ園内 受入れ ・現場巡回担当が可能な限り速やかに 園内を巡回し、被害情報等を市に報告 ・緊急連絡体制、連絡網に基づき関係 機関へ報告	・所長、副所長及び近隣に居住するスタッフが自発 的に自転車、バイクなどで速やかに参集 ・避難者がいる場合状況に応じ園内施設へ受入れ ・施設の開錠、園内巡回、被害情報等を市へ報告 ・緊急連絡体制、連絡網に基づき関係機関へ報告

### 3 犯罪や路上駐車等の不法行為対策について

- (1) 夜間防犯対策 防犯上の危険が予想される時期や年末年始は、夜間警備員が巡回警備をします。
- (2) 関係機関との連携 警察への巡回強化を依頼、「地域防犯連絡所」・「郊外役員の募集」の登録、南区防犯協会・南警察署生活安全課の「地域安全ニュース」を受信し地域情報を随時入手し、利用者への情報共有として、地域住民への呼びかけを行います。

### 4 個人情報保護について

「横浜市個人情報の保護に関する条例」のほか、関連法令及び、「個人情報保護規定」、「個人情報保護マニュアル」を遵守し、個人情報の漏洩、滅失及び破損の防止を徹底しています。

情報公開請求については、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」に基づきます。

- (1) 個人情報の取扱い 収集した個人情報は、イベント等の受付や公園を拠点としたコミュニティづくり、施設の利用管理に使用し、必要最低限の個人情報のみを取り扱い、外部及び委託業者などに提供しません。
- (2) マイナンバーの取扱い 「横浜市における特定個人情報取扱いの手引き」にもとづき、定められた場合を除き、特定個人情報の収集は行いません。
- (3) 個人情報保護体制 本部及び公園に個人情報保護に関する管理者及び責任者を定めた組織体制を整備しています。
- (4) 個人情報保護のための具体的な対策 個人情報の記載された書類は保管期間を定め、鍵のかかる場所に保管します。また、研修及びマニュアル整備のほか、本部によるパトロールを実施します。
- (5) 情報公開請求への対応 本公園が所有する情報に情報開示請求があった際には、個人情報に関する項目を確認し、横浜市と協議のうえ開示範囲を決定します。

### 5 障がい者差別解消について

- (1) 「障がい者を理由とする差別の解消に関する法律」の制定に基づき、横浜市で策定された「取組指針」を全スタッフが理解したうえで、「接遇研修」を実施し、障がい者や高齢者への実践的な対応方法を学びます。
- (2) 障がい者や高齢者の介助方法の知識・技術向上に向け、「サービス介助士」の資格を公園所長が活用し、理念や技術をスタッフに伝えます。

6 運営目標

目標設定の視点	運営目標	目指す管理指数・数値	今後の取組(展望)
業務運営1 (達成目標、運営業務の実施方針)	1.「スポーツ・健康の拠点」 2.「花と緑の快適空間」 3.「防災・防犯の拠点」	1. オリンピック／パラリンピック競技大会をちびっこトライアスロン等の体験イベントなどを通して盛り上げる。 2.大花壇を活用し、開花リレーにより公園の魅力をアップさせる。 3.防災・減災イベント「防災スマイリングフェア」を実施し、地域との連携を強化する。	1.オリンピック／パラリンピックへ繋げていく。 2.清水ヶ丘公園に花という新たな魅力を定着させる。 3.防災・減災に向けた地域連携の輪をさらに広げていく。
業務運営2 (利用者サービスの向上、利用者満足度や利用者数の増、利用しやすさ向上)	あらゆる利用者に届く情報とサービスの提供	・公園のだよりを発信する。 ・サービス介助士資格取得(2021年度中・所長対象) ・外部モニタリング利用者満足度4.0(5段階評価)以上を取得	多くの方が使いやすい公園運営につなげていきます。
業務運営3 (人員配置、緊急時対応計画、防犯防災、災害対応)	事業提案書記載内容の実施・継続	・スタッフ常駐10名～ ・所長及び本部の緊急時対応者に社用携帯の配備 ・地域連絡所・こども110番登録 ・避難訓練の実施(1回以上/年) ・防災士の資格を生かし、地域の防災への心構えを啓蒙する	避難訓練・防災スマイリングフェアの参加者増(100名以上の参加者数を目標)
人材育成 研修実施効果等	全スタッフの管理運営知識・技術の向上	人材育成方針・研修計画に基づき実施	・人材育成方針・研修計画の継続実施 ・あらたな利用者ニーズに対応した研修計画立案
維持管理1 (施設の保守管理、補修計画)	施設の安全対策と長寿命化	・給水・排水施設点検(4回/年) ・側溝・U字溝・柵(3回/年) ・遊具・工作物の通常点検(3回以上/年) 詳細点検(1回/年)	・施設の長寿命化による経費節減 ・事故の発生しない公園を継続

維持管理 2 (清掃、園地維持管理、災害対応)	憩いの空間に相応しい安全で清潔な公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常清掃・トイレ清掃 (1 回以上/1 日)</li> <li>・ 除草、植栽管理 (随時)</li> <li>・ 災害対応 (災害発生時)</li> </ul>	憩いの空間に相応しい安全で清潔な公園を維持
収支修繕等、収入、支出)	持続的・継続的な公園を目指し収益性の確保	収支計画に基づき実施※別表参照	継続的な利用促進をはかる
経費節減策	経費節減を図り、長期的な公園の管理運営を目指す	<b>PDCA サイクルの徹底</b> (1) スケールメリットの活用し、本部と連携したコスト縮減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電力の一元化等</li> <li>・ 資材購入時</li> </ul> (2) 施設の長寿命化 (軽微な修繕対応) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベンチ等の塗装</li> </ul> (3) 費用対効果のあるプログラムの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直営スタッフによる企画運営によるコスト削減</li> </ul>	長期的な公園の管理運営を継続

(事業計画書様式 5) 提案事業実施計画一覧 (無料自主事業含む)

事業名	内容 (募集人数・一人当たりの参加費)	新規	実施時期	回数
フットサル大会	体育協会と協力し、フットサル競技の振興を行う		通年	1
菜の花摘み取り体験会	大花壇に咲いている菜の花の摘み取り体験を行う (500 名)	○	3 月下旬	1
こいのぼり飾り	近隣のお子様を対象に無地のこいのぼりに色塗りを行う (100 名)		4~5 月	1
防災訓練	南消防署管内の消防団の送水訓練と防災意識啓蒙		5 月	1
七夕飾り	近隣のお子様を対象に短冊に願い事を書いてもらい飾る (100 名)		6~7 月	1
ひまわり摘み取り体験会	大花壇に咲いたひまわりの摘み取り体験を行う (100 名)	○	8 月	1
アクアフェスティバル	プールにて小学生を対象に記録会、障害物競走、ゲームを実施する (90 名)		9 月	1
子ども水遊びイベント	プールにて小学生を対象に簡単なゲームを実施する (30 名)		9 月	1
コスモス摘み取り体験会	大花壇に咲いているコスモスの摘み取り体験を行う (900 名)	○	10 月	1

たこ揚げ	近隣のお子様を対象に運動広場でたこ揚げを行う (30名)		1月	1
防災スマイリング フェア	地域の方々と防災に対する意識を高めるイベントを行う		2月	1
防犯寺子屋	近隣のお子様を対象に南警察署の方を招いて防犯の基礎 講習を行う		3月	1
消防避難訓練	教室に参加されている方々と避難訓練を行う		3月	1

提案事業実施計画一覧 (有料自主事業含む)

(単位：千円)

事業名	内容 (募集人数・一人当たりの参加費)	新規	実施 時期	回数	自主事業予算額	
					総経費	収入
夏休みこどもイ ベント	工作教室にて自由研究の支援を行う (30 名)		8月	1	2	3
ちびっこトライ アスロン	近隣のお子様を対象にトライアスロンを経 験してもらう (30名)		9月	1	2.5	30
パークヨガ	恒例の屋外で行うヨガ教室。(20名) 参加費 1,000円	○	四半 期毎	4	28	80
少年野球教室	元プロ野球選手による野球教室 (横浜 DeNA ベイスターズ)		通年	1	550	600
かけっこ教室	速く走るコツをマスター。 各回定員 20名 参加費 3,000円		5月, 10月	2	114	120
はじめての自転 車教室	自転車に乗れない子供、得意でない子供を 対象に自転車の乗り方を基礎から学ぶ 各回定員 20名 参加費 5,000円		7,8,9 月	3	285	300
フラダンス教室	10回の講習で1曲をマスターします。参加 費 5,000円/10回		4,8, 12月	3	320/1期	350/1期
卓球教室	専任の講師による教室を実施		通年	1	1,600	1,800
バドミントン 教室	専任の講師による教室を実施		通年	1	2,500,	2,800
体操教室	専任の講師による教室を実施		通年	1	320	360
水泳教室	専任の講師による教室を実施		通年	1	9,000	10,000
体操教室 (短期)	長期期間の休みを利用した短期教室	○	8月	1	30	40
水泳教室 (短期)	長期期間の休みを利用した短期教室	○	8月	1	35	50

## (事業計画書様式6) 業務の第三者委託一覧

業務名	内容	再委託会社	年回数	実施月	契約方式
自家用電気工作物点検 (年次点検含む)	点検	入江電気 管理事務所	12回	毎月	随意契約
園内灯照明設備点検	点検	(株)キャット	1回	6月	随意契約
夜間照明設備点検	点検		1回	8月	随意契約
放送設備保守点検	点検	エフ・イー・ビス(株)	1回	1月	随意契約
簡易水道点検	点検	都市拡業(株)	1回	9月	随意契約
受水槽点検	点検・清掃		1回	9月	随意契約
飲料水点検	点検		1回	9月	随意契約
小規模受水槽水道点検	点検		1回	9月	随意契約
プール水質検査	11項目		12回	毎月	随意契約
	総トリハロメタン		1回	7月	随意契約
	レジオネラ属菌		1回	7月	随意契約
貯湯タンク水質検査	レジオネラ属菌		1回	7月	随意契約
昇降照明装置保守点検	点検・清掃		丸子電気工事(株)	1回	1月
空調設備保守点検	点検	日本空調サービス(株)	4回	5,8,11,2月	随意契約
プール濾過機保守点検	点検	(株)エニ機工	5回	4,6,8,11,2月	随意契約
ボイラー設備保守点検	点検	(株)巴商会	2回	5,1月	随意契約
遠赤外線暖房設備点検	点検	日精オーバル(株)	1回	10月	随意契約
キャルパー(可動屋根) 保守点検	点検	(株)横河システム建築	1回	6月	随意契約
雑排水管污水管清掃	清掃	和協産業(株)	1回	6月	随意契約
エレベーター保守点検	点検	横浜エレベータ(株)	12回	毎月	随意契約
消防設備保守点検	点検	(株)エント防災設備	2回	6,12月	随意契約
大気汚染物質調査	排ガス測定調査	富士産業(株)	2回	6,12月	随意契約
定期清掃	清掃(床、ガラス)	西田装美(株)	4回	7,9,12,3月	随意契約
自動ドア保守点検	点検	寺岡オート・ドアシステム (株)	4回	5,8,11,2月	随意契約
プール棟券売機保守点検	点検	(株)高見沢サービス	1回	6月	随意契約
遊具詳細点検業務	点検	令和植木合同会社	1回	7月	随意契約
水道関連修繕	水道関連修繕	三ツ矢設備	随時	随時	随意契約

施設総合管理業務	施設点検等	株式会社協栄ビー エム	随時	随時	随意契約
公園アンケート集計業務	公園アンケート原表作成 および調査結果の 整理分析	株式会社人間環境 デザイン研究所	1回	通年	随意契約
植栽管理業務	高木剪定、特殊樹木 管理、危険地除草等	ウザワランドス ケープ、吉田樹木 医、能重組	年 2～ 3回	随時	随意契約
冬期野球場整備業務	野球場グラウンド整備	谷野緑化	1回	3月	随意契約
年末年始警備業務	年末年始警備	(有)五月警備保障	1回	12～1月	随意契約
入金機オンラインシステム	入金機集金管理	総合警備保障(株)	通年	通年	随意契約
夜間警備業務	夜間建物機械警備業 務	京浜警備保障(株)	通年	通年	随意契約

## (事業計画書様式9) 収支報告書(指定管理料のみ)

単位:円

清水ヶ丘公園

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
収入の部						
指定管理料	128,648,000					
利用料金収入	48,287,000					
自主事業収入	35,000,000					
雑入						
収入合計	211,935,000					

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
支出の部						
人件費	71,692,000					
給与・賃金	60,810,000					
社会保険料	5,266,000					
通勤手当	5,616,000					
健康診断費						
勤労者福祉共済掛金						
退職給付引当金繰入額						
事務費	11,861,000					
旅費	157,000					
消耗品費	6,700,000					
会議賄い費						
印刷製本費						
使用料及び賃借料	100,000					
備品購入費	1,588,000					
図書購入費						
施設責任賠償保険	600,000					
職員等研修費	497,000					
振込手数料						
リース料	2,219,000					
手数料						
地域協力費						
自主事業費	31,191,000					
管理費総合計	114,744,000					
光熱水費合計	50,953,000					
電気	13,000,000					
ガス	13,153,000					
水道	24,800,000					
下水道						
清掃費						
修繕費	2,000,000					
機械警備費	570,000					
施設保全費	22,310,000					
空調衛生設備保守	1,782,000					
消防設備保守	1,080,000					
電気設備保守	648,000					
害虫駆除清掃保守	0					
その他保全費・園地管理費	18,800,000					
公租公課						
事業所税						
消費税						
印紙税						
その他公租公課						
事務経費	21,256,000					
事務経費(本部分)	21,256,000					
事務経費(当該施設分)						
その他経費(当該公園分)						
支出合計	229,488,000					
差引	-17,553,000					

(参考) 指定管理料以外の経費

設置管理許可収入合計	25,000,000					
設置管理許可支出合計	24,750,000					
差引	250,000					